

記入見本

申込日：20 年 月 日

お申込者

法人名 又は 個人名	フリガナ カブ ニホンショウジ	Tel: 03-3456-7890
	Company Name (株)日本商事(又は個人名)	Fax: 03-3456-1234
	部署名 総務部 担当者名 山本二郎 役職名: 係長 業種: 商社	E-mail:
住所 (ビル・マンション名必須)	フリガナ トウキョウトチヨダクオオテマチ	オオテマチタワービル
	〒 100-0011	ビル・マンション名 東京都千代田区大手町1-2-3 大手町タワービル4F
個人 勤務先	会社名	TEL

■上記住所と請求書送付先住所が異なる場合のみ、以下の欄にご記入下さい。

請求先	宛先名	フリガナ Company Name	部署名
	住所 (ビル・マンション名必須!)	フリガナ 〒	担当者名
		請求先が上記と異なる場合のみ ご記入下さい。	
		ビル・マンション名	

お申込 電話番号	ご利用になる掛け元のTEL/FAX番号をご記入下さい。 (携帯電話の場合は、「携帯番号のご記入」のみ)		該当箇所にご印を付けて下さい(「携帯」の場合は○印不要)					マライン登録
			TEL	県内市外・県外		固定 ↓ 携帯	国際	
			FAX	ICSパーフェクト (市内市外3分8円・県外3分14.5円 2回線以上保有・マライン必須)	ビジネスプラン (県内市外2分8円 県外1分8円)			
	1	ISDN アナログ 03-3456-7890	○	○		○	○	
	2	ISDN アナログ 03-3456-7891	○	○		○	○	
	3	ISDN アナログ 03-3416-2786	○	○		○	○	
4	ISDN アナログ 090-3123-4567	○			○			
5	ISDN アナログ 03-3456-1234	○	○		○	○		
本面記載数: 回線数/申込全回線数: 回線		注: 県内市外2分8円/3分10円はマライン登録時適用。未登録の場合は県外と同一料金。						

クレジット カード (記入必須)	カード種類	<input checked="" type="checkbox"/> VISA <input type="checkbox"/> MASTER <input type="checkbox"/> JCB <input type="checkbox"/> SAISON <input type="checkbox"/> AEON <input type="checkbox"/> DC <input type="checkbox"/> JUSCO 注) DCはJDCカード(三菱系)の略で、ダイナースカードの略ではありません。
	カード番号	4 8 7 9 - 8 3 2 6 - 1 6 3 8 - 2 2 5 3 有効期限(月/年) 11月/2008年
	カード名義	氏名 田中 一郎 名義人サイン 田中 一郎 署名日付(年月日) 2005 /04/01

金融機関 民間 (別途、専用の 依頼書が必要)	金融機関名	東京三菱 <small>銀行 信用金庫 組合 労働金庫</small> 丸ノ内 <small>本店 支店 出張所</small>
	種目	①普通 2.当座 口座番号 1 2 3 4 5 6 7
	フリガナ	カ) ニホンショウジ ダイヒョウトリシマリヤク タナカイチロウ
	口座名義	(株)日本商事 代表取締役 田中一郎
郵便局 (別途、専用の 依頼書が必要)	通帳記号	通帳番号(右から詰めて記入して下さい)
	1 0 -	1

ICS使用欄	
請求ID	
入力日/担当	年 月 日 / 担当
カード承認日	20 年 月 日 承認ナンバー
「ご紹介者顧客番号」(請求書お名前下の14桁の番号) No. _____	
ご紹介者名:	

■ICS国際/国内電話サービス利用条件 ※必ずお読み下さい

- 第1条 サービスの提供
 (1) アイシーエスジャパン(株)(以下ICS)は、以下の利用条件に基づきICS DIRECT国際/国内電話サービス(以下本サービス)を提供致します。
 (2) 本申込書を持って本サービスに対する申込書とします。
 (3) 法人・個人名義を問わず、原則として、通話料金等の支払いは銀行口座自動振替とします。(法人の場合は例外あり)但し、万一の際の保証として、法人の場合は代表者又は担当役員等、個人の場合は本人若しくは生計を同じくする家族の「クレジットカード番号と署名」を提出するものとし、ICSの裁量により当該通話料並びにその他ICSが当該顧客に提供した物品又は役務等の対価として充当することができるものとします。
 (4) 上記(3)中、クレジットカードによる支払いが必要な場合、ICSは、任意の第三者に引落を委託することができるものとします。
- 第2条 料金
 本サービスにお客様が支払う料金はICSが別途定める料金体系に基づいた金額とします。
- 第3条 請求と支払
 (1) ICSはお客様へ請求する本サービス料金並びにその他の物品又は役務に係る対価の算出を毎月月末締めで行い、お客様の指定銀行もしくはクレジットカード会社に対し請求します。
 (2) 前条に基づき、本サービスの料金を、預金口座振替依頼書約款もしくはご指定のクレジットカードの会員規約に基づいて請求を行います。
 (3) ご請求後、万一お支払いが遅延した場合は、年利28.9%の遅延損害金が発生致します。
- 第4条 サービスの終了
 (1) お客様とICSは、それぞれ相手方に通知することにより、本サービスのご利用又は提供を終了することができるものとします。
 (2) 以下の場合、ICSはお客様への本サービスの提供を、お客様に通知することなく終了するものとします。
 ・カード会員資格を喪失したなどの理由で、お客様がご指定のクレジットカード会社より本サービスの利用料金を支払いを受けられない旨通知された場合
 ・お客様が本利用条件に違反した場合
 (3) 本サービス利用又は提供を終了する場合、ICSは速やかにお客様の申込電話番号登録の削除手続を行い、当該手続が完了した日を持って本サービスが終了します。

- 注意事項
 ・クレジットカードによる保証は、原則として、法人・個人を問わず必要となります。その為、実際に提出が必要な書類は、クレジットカード番号・署名・電話番号等を記した申込書(FAX送信でも可)と、別途ご郵送する「預金口座振替申込書」となります。
 ・保証のためのクレジットカード名義は、法人の場合は代表者又は担当役員等、個人の場合は本人又は生計を同じくする家族となります。
 ・「銀行口座」引落とし不能時のカードの請求者は、ICS又は委託された第三者となります。
 ・「銀行口座」引落とし時の名義は、ICSが委託した引落代行業者名となります。
 ・本サービスは毎月月末締めで算出し、一括でお支払いいただきます。
 ・ご利用があった場合は、通話明細を毎月インターネット上に掲載致します。(ID及びパスワードによりご利用者本人以外に閲覧不能。)掲載内容は、各通話毎の日付、時間、相手国、番号、利用金額等となります。
 ・本申込により、国内及び国際電話双方がご利用頂ける状態となりますが、特別なご事情により、いずれか一方の利用のみをご希望の場合は、事前に当社までご連絡ください。

重要 必ずお読み下さい。

ICSジャパン株式会社

〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-33 三洋電機ビル5F
TEL:03-5470-1590 FAX:03-5470-1591

申込書中の「クレジットカード欄」記入について

【クレジットカード欄へのご記入は「低料金化」達成の為の重要な柱です】

通常、日本の国際電話会社では、平均すると約17%から25%程度、甚だしい場合には30%以上の「料金未払い」が発生致します。その為、一般の国際電話会社では、最初からその部分を料金上乘せする料金設定方法をとります。しかしそれでは、「料金をキチンと払っている利用者が、支払わない利用者の分を肩代わりする」と言う甚だ不合理な状態になってしまうと共に、料金自体に不必要なコストが上乘せされ、非常に割高となってしまいます。

そこで当社では、万一未払いが発生した場合には、「その企業又は個人自体で処理していただき、他の利用者に迷惑を掛けない」という観点から、原則として官公庁を除く個人及び企業の方全てを対象に、当社申込書のクレジットカード欄へのご記入をお願いしております。

(月々の通話料金支払いは、原則として「銀行口座振替」となります。)

もちろんこの種のシステムは、一部でもご協力いただけない方が発生した場合には、システム自体が存続し得なくなってしまう。更に、それが崩壊することにより、結果として「料金の値上げ」以外に、そのマイナス分をカバーする方法がなくなってしまう。

以上のような「万一値上げをしなければならなくなる事態」を避ける為にも、お申し込みをされる各企業及び個人の皆様におかれましては、当該事情を十分ご理解いただき、何卒申込書中のクレジットカード欄記入にご協力いただきたくお願い申し上げます。

法人でお申し込みの場合には、代表者、役員、部門長(部課長)またはご担当者等の個人カード、或いは貴社の法人カード等、いずれの方のカードでも結構です。また、個人の方の場合は、原則として本人又はご家族のカードとなります。

当然の事ながら当社と致しましても、「高い品質の国内・国際電話回線を使い、且つ24時間日本一安価な国際及び国内長距離通信会社」を目指し、更なる料金の低廉化に努力していく所存ではありますが、その為にも上記に対する皆様のご協力が是非必要となりますので、その点をご勘案の上お申し込みを頂きたく、重ねてお願い申し上げます。

尚、上記お願いは、貴社又は貴殿が未払い事故等の対象者となる可能性があることを示唆するものではない旨付記させていただきます。

ICSジャパン株式会社は、1995年より長年に亘り、主として各国の大使館や外資系企業向けに国際通信の提供を行って参りました。一般的な知名度はこれからですが、雑誌・TV等には特集として頻繁に取り上げられております。また、「1997年度日本経済新聞社優良ベンチャー企業」にも選定されておりますので、安心してお申し込みいただけます。

以上

【月々の料金支払は、個人は「口座引落」、法人は原則として「口座引落」、例外的に「振込み」となります。】

ICS

申込日：20 年 月 日

お申込者

法人名 又は 個人名	フリガナ Company Name	印	Tel:
	部署名 担当者名 役職名 業種:		Fax:
住所 (ビル・マンション名必須)	フリガナ 〒		ビル・マンション名
個人 勤務先	会社名	TEL	

■上記住所と請求書送付先住所が異なる場合のみ、以下の欄にご記入下さい。

請求先

宛先名	フリガナ Company Name	部署名
	住所 (ビル・マンション名必須)	担当者名
住所 (ビル・マンション名必須)	フリガナ 〒	ビル・マンション名

お申込電話番号

ご利用になる掛け元のTEL/FAX番号をご記入下さい。 (携帯電話の場合は、「携帯番号のご記入」のみ)	TEL	該当箇所に○印を付けて下さい (「携帯」の場合は○印不要)				マイライン登録		
	FAX	県内市外・県外		固定 ↓ 携帯	携帯発		国際	
		ICSパーフェクト (市内市外3分8円・県外3分14.5円 2回線以上保有・マイライン必須)	ビジネスプラン (県内市外2分8円 県外1分8円)					
	1	ISDN アナログ						希望する <input type="checkbox"/>
	2	ISDN アナログ						
	3	ISDN アナログ						希望しない <input type="checkbox"/>
4	ISDN アナログ							
5	ISDN アナログ							
本面記載数： 回線数/申込全回線数： 回線 注：県内市外2分8円/3分10円はマイライン登録時適用。未登録の場合は県外と同一料金。								

クレジットカード
(記入必須)

カード種類	<input type="checkbox"/> VISA <input type="checkbox"/> MASTER <input type="checkbox"/> JCB <input type="checkbox"/> SAISON <input type="checkbox"/> AEON <input type="checkbox"/> DC <input type="checkbox"/> JUSCO 注)DCは「DCカード(三菱系)の略で、ダイナースカードの略ではありません。
カード番号	有効期限(月/年) 月/20 年
カード名義	氏名 署名日付(年月日) 20 / /

金融機関
民間
(別途、専用の
依頼書が必要)

金融機関名	銀行 本店支店出張所 信用金庫 組合 労働金庫
種目	1.普通 2.当座 口座番号
フリガナ	
口座名義	

ICS使用欄

カード承認日	20 年 月 日	承認ナンバー	
請求ID			
入力日/担当	年 月 日 / 担当		

「ご紹介者顧客番号」(請求書お名前下の14桁の番号)

No. _____

ご紹介者名: _____

■ICS国際/国内電話サービス利用条件 ※必ずお読み下さい

- 第1条 サービスの提供
 (1) アイシーエスジャパン(株)(以下ICS)は、以下の利用条件に基づきICS DIRECT国際/国内電話サービス(以下本サービス)を提供致します。
 (2) 本申込書を持って本サービスに対する申込書とします。
 (3) 法人・個人名義を問わず、原則として、通話料金等の支払いは銀行口座自動振替とします。(法人の場合は例外あり)但し、万一の際の保証として、法人の場合は代表者又は担当役員等、個人の場合は本人若しくは生計を同じくする家族の「クレジットカード番号と署名」を提出するものとし、ICSの裁量により当該通話料並びにその他ICSが当該顧客に提供した物品又は役務等の対価として充当することができるものとします。
 (4) 上記(3)中、クレジットカードによる支払いが必要な場合、ICSは、任意の第三者に引落を委託することができるものとします。
- 第2条 料金
 本サービスにお客様が支払う料金はICSが別途定める料金体系に基づいた金額とします。
- 第3条 請求と支払
 (1) ICSはお客様へ請求する本サービス料金並びにその他の物品又は役務に係る対価の算出を毎月月末締めで行い、お客様の指定銀行もしくはクレジットカード会社に対し請求します。
 (2) 前条に基づき、本サービスの料金を、預金口座振替依頼書約款もしくはご指定のクレジットカードの会員規約に基づいて請求を行います。
 (3) ご請求後、万一お支払いが遅延した場合は、年利28.9%の遅延損害金が発生致します。
- 第4条 サービスの終了
 (1) お客様とICSは、それぞれ相手方に通知することにより、本サービスのご利用又は提供を終了することができるものとします。
 (2) 以下の場合、ICSはお客様への本サービスの提供を、お客様に通知することなく終了するものとします。
 ・カード会員資格を喪失したなどの理由で、お客様のご指定のクレジットカード会社より本サービスの利用料金支払いを受けられない旨通知された場合
 ・お客様が本利用条件に違反した場合
 (3) 本サービス利用又は提供を終了する場合、ICSは速やかにお客様の申込電話番号登録の削除手続を行い、当該手続が完了した日を持って本サービスが終了します。

■注意事項

- ・クレジットカードによる保証は、原則として、法人・個人を問わず必要となります。その為、実際に提出が必要な書類は、クレジットカード番号・署名・電話番号等を記した申込書(FAX送信でも可)と、別途ご郵送する「預金口座振替申込書」となります。
- ・保証の為にクレジットカード名義は、法人の場合は代表者又は担当役員等、個人の場合は本人又は生計を同じくする家族となります。
- ・「銀行口座」引落し不能時のカードの請求者は、ICS又は委託された第三者となります。
- ・「銀行口座」引落し時の名義は、ICSが委託した引落代行業者名となります。
- ・本サービスは毎月月末締めで算出し、一括でお支払いいただきます。
- ・ご利用があった場合は、通話明細を毎月インターネット上に掲載致します。(ID及びパスワードによりご利用者本人以外は閲覧不能。)掲載内容は、各通話毎の日付、時間、相手国、番号、利用金額等となります。
- ・本申込により、国内及び国際電話双方がご利用頂ける状態となりますが、特別なご事情により、いずれか一方の利用のみをご希望の場合は、事前に当社までご連絡ください。